

行きたいときに

行きたいところへ

健康増進のための デマンド型送迎サービス

長狭地域
江見地域 ⇄ 鴨川地域
天津小湊地域

区間限定 乗合

チョイとソコまで、ごいっしょに

チョイソコ かもがわ

会員証

会員登録制

無 料



乗り合いで
ご希望の乗降場所へ

長狭地域 月・火・水・金
江見地域 月・水・木・金
天津小湊地域 月・火・水・木
8:00～16:00



電話・スマホ受付

電話:8:00-16:00
平日(土日祝休み)
スマホ:24時間365日
受付可能

¥
運賃※

300円または
700円
(税込)

※移動地域により異なります。

ちょっと
遠い…

荷物が
重い…

歩くのが
大変…

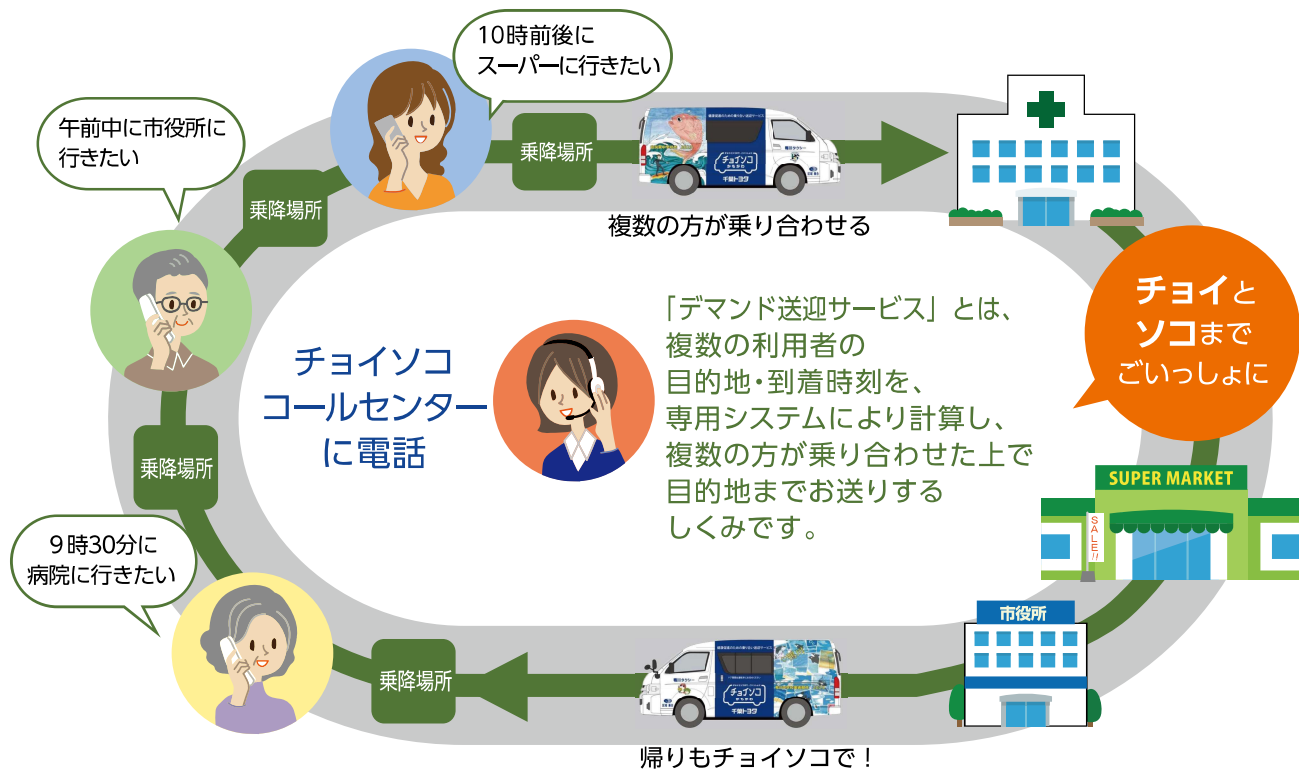
こんなときチョイソコが便利です!

鴨川タクシー

千葉トヨタ

チョイソコは鴨川の皆様の外出を応援する新しい移動手段です。

デマンド型送迎サービスのしくみ



- チョイソコは共通乗降場所や申し込み時に登録の乗降場所（あらかじめ決められた乗降場所）で乗降するデマンド型送迎サービスです。
- 交通事情やほかのお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。
指定の5分前には乗降場所でお待ちください。
他のお客様の状況により、車が到着した際に不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 運賃は1回300円または700円です。移動する地域別に運賃が決まっております。
車内に両替機はありません。（小銭をご用意ください。）
- 現金又は回数券でお支払いいただけます。
回数券のお求めは車内にて承りますのでドライバーへお声がけください。
（300円券×10枚、100円券×30枚を販売）
- お電話・スマホ（インターネット）にて1ヶ月前から当日30分前まで受付可能です。
午前8時から午前9時前までに乗車する場合は、前日までに乗車申込みしてください。
状況によりご希望に沿えない場合もありますので早めのご連絡をお願いします。
- 変更やキャンセルの場合は必ず、ご連絡をお願いします。

天津地区の清澄・四方木区にお住いの会員で、朝方（6:30～8:00）・夕方（16:00～18:30）の便を通勤に利用を希望する方は、鴨川市企画政策課（04-7093-7828）までご相談ください。

ご利用方法

1 申し込みする

2 会員証が届く

※3週間～1ヶ月くらいかかります。

3 電話 チョイソココールセンター（鴨川タクシー）
オルカイクヨ！
0570-065194
（平日 8:00～16:00）

下記情報をご準備ください。

- ① 会員番号とお名前
- ② 利用希望日
- ③ 乗り場と降り場
- ④ 乗車希望時間

スマホ・インターネット
（24時間いつでも）
<https://kamogawa.aisin-choisoko.com>

会員登録申込書に必要事項を記入し郵送します。

カードサイズの会員証が送られてきたらご利用可能です。



ご注意

- ・行き先は共通乗降場所のみとなります。
- ・移動可能場所は別途資料をご確認ください。
- ・他のお客様の状況によりご希望に沿えないことがあります。
- ・時間は目安です。到着時間を厳守したい場合は渋滞などを考慮して余裕をもった時間でお電話ください。

1. サービス内容およびご利用条件

デマンド型送迎サービス「チョイソコかもがわ」(以下「本サービス」)は、「チョイソコかもがわ」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本会員規約によります。

2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、会員登録申込書に必要事項を記入し、千葉トヨタ自動車株式会社(以下「当社」)が会員と認めた方と、当社との間で適用されます。また、当社への会員登録申込書の送付、もしくは本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

3. 会員条件

次の(1)(2)(3)の条件の全てを満たす方のみ会員登録できるものとします。

- (1) 鴨川市民で、小学生以上かつ大山地区・吉尾地区・主基地区・太海地区・江見地区・曾呂地区・天津地区・小湊地区にお住まいの方
天津小湊地域を経由して、小・中学校、高等学校等に通学する方
- (2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、コールセンターへの連絡ができる方
- (3) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、あらかじめ登録の乗降場所もしくは共通乗降場所への移動および車両への乗降ができる方

4. 利用開始

本サービスは、当社が会員登録申込書を受け付けた後、書面で利用開始のご連絡をお送りした後から、利用頂けます。

5. 運賃

運賃は、移動地域別に運賃を設定(300円又は700円)し、乗車時に当該運賃を支払うものとします。

詳しくは別紙「チョイソコかもがわ共通乗降場所一覧」をご確認ください。

6. 乗降場所・運行予定地域・ルート等

共通乗降場所は、別紙「チョイソコかもがわ共通乗降場所一覧」のとおりとします。

なお、会員の「申込時に登録の乗降場所」からの移動先は、「申込時に登録の乗降場所」の地域内と鴨川地域内の共通乗降場所に限ります。鴨川地域内の移動および鴨川地域を除く「申込時に登録の乗降場所」の地域外は移動できません。

また、運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。このため、乗降場所への運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

7. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。但し、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、コールセンターより、該当する会員に連絡します。

(1) 運行日時

月曜日～金曜日 8:00～16:00

但し、土日祝、年末年始(12/29～1/3)、天候条件や災害など安全な運行に支障がある日を除く。

運行曜日より運行地域が異なります。詳しくは別紙「チョイソコかもがわ共通乗降場所一覧」をご確認ください。

(2) 乗車希望受付日時

電話での受付は月曜日～金曜日 8:00～16:00 インターネットでの受付は365日24時間

但し、土日祝日、年末年始(12/29～1/3)、その他当社が定めた運休日を除く。

利用希望日の1か月前から利用希望日時の30分前まで受け付けます。8:00～9:00に乗車する場合は、前日までに予約をお願いします。

8. 乗車希望方法

ご利用を希望される場合は、お電話の場合はコールセンターへ、会員番号、利用希望日時、希望乗降場所をご連絡下さい。インターネットの場合は会員番号、利用希望日時、乗降希望場所をご入力下さい。なお、小学生未満の方がご利用を希望される場合、保護者からの連絡及び、保護者の同乗が必要となります。

運転手への口頭での乗車希望は受付致しかねます。限られた車両で乗車希望の早い方を優先するため、乗車のご希望に沿えない場合があります。また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決めください。

車椅子、手押し車等については、会員ないし同乗者にて折り畳みして運搬できるものは、車内への持込が可能です。

9. 変更・キャンセル

乗車希望の変更・キャンセルは、コールセンターへのお電話、インターネットにてご連絡下さい。

なお、運転手への口頭での変更・キャンセルは受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

10. 到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。乗車希望時間の5分前に共通乗降場所にお越し下さい。

出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。大幅な遅延が予想される場合、コールセンターからご連絡しますが、携帯電話等をお持ちでない場合、連絡が取れない場合がございます。このため、携帯電話の持参を推奨します。

11. 会員の遅延

ご希望された乗車時間・場所にお越しにならない場合、次の会員をお迎えに出発します。

12. 乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

13. 会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当すると当社が判断した場合、会員資格を直ちに取消することがあります。

- (1) 本人確認ができないとき
- (2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- (3) 本規約3.(会員条件)を満たさないとき
- (4) 本規約18.(反社会的勢力の排除)の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- (5) 本規約を遵守しないとき

14. 同乗者

原則同乗者(介助者を含む)も会員登録が必要となりますが、会員にご同行される場合で、会員と同じ乗降場所・時間であれば小学生未満の非会員も同乗が可能です。

同乗をご希望される場合は、乗車希望連絡のご連絡の際に、同乗者の人数とお名前をお伝え下さい。お伝えがない場合、または同乗者多数の場合は乗車をお断りする場合があります。

同乗される小学生未満の非会員にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

15. 運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降ならびに運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、当社ではなく、運送を行う旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、当社は、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、当社は何らの責任をも負わないものとします。

16. 当社の免責

次の場合、当社は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合は、この限りではありません。

- (1)本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル
- (2)通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- (3)会員が本サービスにかかる車両・乗降場所に忘れ物をされた場合
- (4)会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合
- (5)本規約7.(運行・乗車希望受付日時および運休)、10.(到着時間)、11.(会員の遅延)、12.(乗車のお断り)、13.(会員資格の取消し)、14.(同乗者)、22.(コールセンターの稼働中断・停止)、23.(本サービスの中止・終了)の場合
- (6)会員の故意または過失による場合
- (7)当社の責に帰すことができない事由による場合

17. 会員の責任

当社は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、当社が損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

18. 反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辞・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

19. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、当社が「チョイソコ」協賛企業から提供を受けた広告配信の目的ならびに、当社の商品・サービスの案内、提供にのみ利用し、他の目的には利用しません。但し、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、鴨川市と共有する場合があります。また、会員の安全確保のために緊急でやむを得ない場合、または会員が携帯電話を使用できず、当社から連絡をとる必要がある場合、必要な限りにおいて、本サービスにかかる乗降場所管理者と共有する場合があります。

20. 個人情報の利用と提供

当社は、次に掲げるとおり個人情報を利用することがあります。

(1)共同利用

当社は、次に掲げるとおり個人情報の共同利用を行います。

(1-1)共同利用する個人情報の項目

会員登録申込書の記載内容（氏名、住所、電話番号、年齢など）

本サービスにより取得した乗降データ

(1-2)共同利用する個人情報の利用目的 / 共同利用の範囲

運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善、住民サービス向上 / 鴨川市

運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善 / 旅客自動車運送事業者

緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる共通乗降場所管理者

(1-3)共同利用の管理責任者

当社（千葉トヨタ自動車株式会社

〒260-8538 千葉県千葉市中央区登戸2丁目2番7号

代表取締役社長 出野祥平）

(2)第三者提供

当社は、次に掲げるとおり個人情報の第三者提供をすることがあります。

(2-1)第三者提供する個人情報の項目

会員登録申込書の記載内容（氏名、住所、電話番号、年齢など）

本サービスにより取得した乗降データ

(2-2)第三者提供する個人情報の利用目的 / 第三者提供の範囲

運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善、住民サービス向上 / 鴨川市

運行状況の報告ならびに本サービスの運営および改善 / 旅客自動車運送事業者

緊急時の会員の安全確保 / 本サービスにかかる共通乗降場所管理者

本サービスならびにその他の株式会社アイシンの商品・サービスの品質向上や企画・開発・運営 / 株式会社アイシン

21. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、当社へ書面または電話でご連絡下さい。

22. コールセンターの稼働中断・停止

当社は、メンテナンスのため、コールセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

23. 本サービスの中止・終了

当社は、車両内・インターネットに掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの運営を中止し、または終了する場合があります。

24. 規約の変更

本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

25. 準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービス及び本規約に関する一切の紛争は、千葉地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

規約改定:2024年1月29日